

# 別府溝部学園短期大学

## 実地視察大学の概要

○課程認定を受けている学科等の概要

大学名		別府溝部学園短期大学		設置者名		学校法人 溝部学園		
学部・学科等の名称等			認定を受けている免許状の種類・認定年度		免許状取得状況・就職状況 (平成26年度)			
学部	学科等	入学定員	免許状の種類	認定年度	卒業生数	免許状取得者数		教員 就職者数
						実数	個別	
	幼児教育学科	70人	幼二種免	昭和43年度	57人	49人	49人	10人
	食物栄養学科	60人	栄教二種免	平成17年度	32人	5人	5人	0人
入学定員合計		130人	合計		89人	54人	54人	10人
備考	<p>・「学部・学科等の名称等」欄は、平成27年4月1日現在の名称・定員である。</p> <p>・「免許状取得者数」欄の「実数」欄は各学科等の実人数、「個別」欄は各学科等内の教職課程ごとの人数である。</p>							

## 教職課程実地視察大学に対する講評

実地視察日：平成27年12月8日（火）

実地視察大学：別府溝部学園短期大学

実地視察委員：高旗浩志委員，一木薫委員

### 【全般的事項】

- 教員養成に関する教育課程及び教員組織等について，教育職員免許法施行規則及び教職課程認定基準等を満たしていない点があるので，制度を理解の上，速やかに是正すること。

### 【個別事項】

#### 1. 教職課程の実施・指導体制（全学組織等）

- 教員養成に対する理念・構想を学科ごとに具体化・具現化するために，教職課程認定基準に対する理解を深め，教育課程や全学的組織，教員組織並びにそれを支える事務組織の充実を図っていただきたい。

#### 2. 教育課程（教職に関する科目及び教科に関する科目），履修方法及びシラバスの状況

- 教職課程認定基準，関連法令等を今一度御確認いただき，教職課程委員会を通じてより学生が理解しやすいシラバス作成に努めていただきたい。
- 「教職に関する科目」について，教育職員免許法施行規則第6条第1項表に定める「含めることが必要な事項」が含まれているか否か，シラバスからは判断できない授業科目や，科目の趣旨に照らして適切でないと見受けられる授業科目が多々あるため，法令で扱うこととしている内容は必ず扱うとともに，科目の趣旨に照らして適切な授業内容となるように，内容を再度検討すること。なお，シラバスの記載内容及び記載方針を定め，法令に定める「含めることが必要な事項」が取り扱われているかどうかをシラバスの授業計画から確認できるようにすること。
- 「各教科の指導法」に関する科目について，学習指導要領，幼稚園教育要領，及び幼保連携型認定こども園教育・保育要領等を参考書又はテキストとして含め，科目の趣旨に沿った内容を行っていることがシラバスの授業計画から明確に確認できるように是正すること。

## 3. 教育実習の取組状況

- 教育実習の受講資格の確認を行い、評価にあたっては巡回指導を行う等、教育実習の質保証に努めており、大分県市立幼稚園連合会や別府市教育委員会との連携を図り教育実習先を選定している点は評価できる。
- 教育実習の反省会に1年生も参加させたり、卒業生に講演をおこなっていただいたりするなどの点は良い事例である。
- 一方で教育実習は、大学による教育実習指導体制や評価の客観性の観点から、全学組織において評価方法を検討し、厳格な評価体制を確立していただきたい。

## 4. 学生への教職指導の取組状況及び体制

- 少人数の特性を活かし、個別面談を行う等、個々の教員が丁寧に指導している点は評価できる。
- 一方で、学生への履修指導が個々の教員に依存しすぎており、教職に関心のある学生が、早い段階から教職について相談できるような環境や体制を、全学的に整備していただきたい。

## 5. 教育委員会等の関係機関との連携・協働状況（学校現場体験・学校支援ボランティア活動等の取組状況）

- ミュージックカーニバルや手洗い隊といった取組が確認された。教職に関心のある学生が、早い段階から学校におけるこのようなボランティア活動等を通じて、教職の魅力や教員としての適性等を把握した上で、教員免許状の取得を目指すことは重要であることから、今後より一層、地元教育委員会・学校との連携・協働に努めていただきたい。

## 6. 施設・設備（図書を含む。）の状況

- 図書については、十分に整備されているとは言い難いため、教科専門、教育学関連に関する図書等の教職関連図書について、必要図書の選書を行って今後充実に努めていただきたい。
- 様々な資料、図書等を便宜上各教室、研究室へ配架することは構わないが、図書館や教職研究室にも全資料、図書等を、各分野別でまとめて配架していただき、学生が利用しやすい環境づくりを御検討いただきたい。

7. その他特記事項

- ファカルティ・ディベロップメント等を通し、教職課程における教育内容・指導体制等を充実・発展させ、教職課程認定基準等の規程の理解、及び教員養成の水準の維持・向上に努めていただきたい。
- 調査票や変更届等における書類作成の不備などが著しく、法令で義務付けられている内容が適切に実施されているかどうかの確認が困難を極めるなど、国民から教員養成を委ねられた大学としての姿勢が根本から問われざるを得ない。申請書、変更届、学力に関する証明書の作成、シラバスの確認等について、総括的に把握し教員養成を支える事務組織を確立し、高度専門職としての教員養成にふさわしい充実した組織・体制となるように全力で取り組んでいただきたい。